

新篠津村臨時児童クラブQ & A

Q 1 臨時休業期間中に子どもたちが集まることに矛盾はありませんか。

A 原則は、ご家庭やご親戚の方などに監護をお願いいたします。

しかしながら、保護者の方が仕事など（要項 1 をご確認ください。）で不在となる時に、預け先がない場合に、緊急的な措置として開設するものです。

開設の目的、利用者を限定しなければならないことなど、保護者の皆さまのご理解をお願いいたします。

Q 2 学校のある日は、子どもが下校するまでの時間、パートで働いています。
臨時休業期間中は、臨時児童クラブを利用できますか。

A 利用できます。教育委員会へ2日前までに申し込みをしてください。

Q 3 親（や祖父母）の通院介護の予定があり、その日だけ利用できますか。

A 利用できます。教育委員会へ2日前までに申し込みをしてください。

なお、臨時緊急的な措置であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状からお子さまの健康を守ることが第一優先と考えていますので、利用時間は必要な時間帯のみとしていただくなどご理解とご協力をお願いいたします。

Q 4 どうしても緊急の用事ができました。利用できますか。

A 真にやむを得ない事情があれば、利用できます。

可能な限り、前日までに教育委員会へ申し込みをしてください。

なお、臨時緊急的な措置であり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の現状からお子さまの健康を守ることが第一優先と考えていますので、利用時間は必要な時間帯のみとしていただくなどご理解とご協力をお願いいたします。

Q 5 子どもを外出させたいのですが、利用できますか。

A 申し訳ございませんが、利用はできません。

緊急的な措置ですので、ご理解をお願いいたします。

Q 6 子どもが利用する日に、気をつけることはありますか。

A 利用にあたっては、マスクを着用してください。

また、これまでもお願いしてはいますが、毎日朝晩の体温測定や健康観察を行い、発熱、のどの痛みやせきがある、だるさや息苦しさを訴えている場合などは、利用を控えてください。同居のご家族に風邪の症状がある場合も同様です。